

# 第二次町田市子ども読書活動推進計画

2010年3月

町田市教育委員会

## はじめに

町田市では、子どもと読書に関する施策の基本計画として、2004年12月に「町田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。2005年度から5カ年の計画期間中には、図書館や学校現場を中心にさまざまな取組が行われましたが、それらの成果と課題を検証し、次の5カ年をさらに実り豊かなものとするために、ここに「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2009年3月にまとめられた「町田市教育プラン」とともに、本計画を確実に実施することにより、町田市の子どもたちがかけがえのない本と出会い、生涯にわたって活字に親しむ習慣を身に付けることができるよう、いっそうの環境整備に努めてまいります。

本計画を推進する上で、もっとも重要な視点は次の2点です。

1点目は、「読書」を単に物語や小説を読むことだけでなく、絵本はもちろん知識の本、事辞典類、新聞・雑誌など活字一般を含む、より広い概念で捉えるということです。子どもが活字の世界に親しむきっかけは、一人ひとり異なります。大人の思い込みや既成概念で、子どもたちの可能性を閉ざすようなことがないように、十分留意しなければなりません。

もう1点は、ボランティアの存在がきわめて重要だということです。子どもに関わるボランティアと行政が良い関係を築き、互いに支え合い協働することで、はじめて実りある成果が生まれるものと思います。その意味では、本計画は子ども読書活動推進計画であると同時に、市民と行政との協働推進計画でもあります。

以上の視点を踏まえ、引き続き子どもの読書環境の充実に全力で取り組んでまいりたいと考えます。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会並びに関係団体の皆様、アンケート調査にご協力いただいた皆様に、改めて厚くお礼申し上げます。

2010年3月

町田市教育委員会

## 概 要

町田市は、2004年12月に「町田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。2009年度で5ヵ年の計画年度が終了することから、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

### 1 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定の経過

- (1) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会」(庁内組織)の設置  
「策定委員会」を5回、「作業部会」を7回開催しました。
- (2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会」(市民組織)の設置  
「懇談会」を4回開催しました。

### 2 本計画の内容について

#### 第1章 子どもの読書活動推進の意義と背景

#### 第2章 子ども読書活動推進計画の策定と位置付け

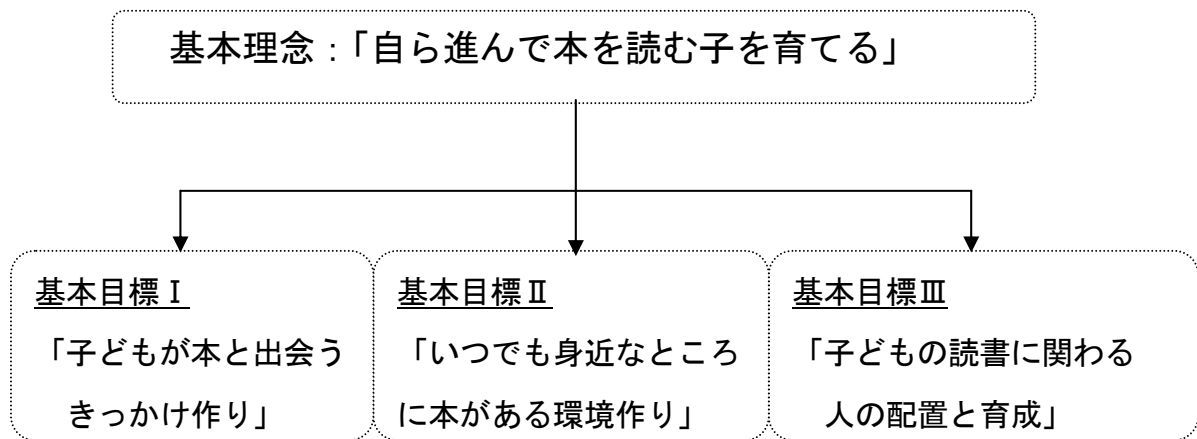
#### 第3章 「町田市子ども読書活動推進計画」(「第一次計画」)の成果と課題 成 果

- ① 乳幼児向けおはなし会の開始
- ② おはなしボランティアの養成
- ③ 学校図書館支援貸出の開始

#### 課 題

- ① 庁内の関係部課との連携や、市民意見の反映が不十分でした。
- ② 計画策定後の進行管理や課題等の把握が不十分でした。
- ③ 「基本理念」→「基本目標」→「基本目標を達成するための取組」という構造が不明確でした。

## 第4章 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の策定



## 第5章 市民と行政の協働

市民の役割と行政の役割を明確にし、子どもの成長段階に応じたステージごとに目指すべき協働の方向性を述べています。

## 第6章 計画の取組

取組は、「基本目標」ごとに、対象者の年代別に五つに区分けしました。

- ・乳幼児
- ・小学生
- ・中学生
- ・高校生
- ・全年代

## 第7章 取組シート

取組は、全部で31です。取組は、取組名、内容、年度計画、担当課などを記載した「取組シート」にまとめました。

## 参考資料

「子どもの読書活動の推進に関する法律」や策定委員会と懇談会の設置要綱、委員名簿、策定の経過、乳幼児に関するアンケート、小学校読書アンケート、中学校読書アンケート、高校生読書アンケートを掲載しています。

# 目 次

## 第1章 子どもの読書活動推進の意義と背景

- 1 子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 子どもたちを取り巻く読書環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 第2章 子ども読書活動推進計画の策定と位置付け

- 1 子ども読書活動推進計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 町田市における子ども読書活動推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 第3章 「町田市子ども読書活動推進計画」（「第一次計画」）の成果と課題

- 1 「第一次計画」の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 第4章 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の策定

- 1 「第二次計画」の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 7 計画の進行管理（推進会議の設置）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 8 「第二次計画」と「町田市子どもマスタープラン」及び「町田市教育プラン」  
との関係図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 第5章 市民と行政の協働

- 1 市民の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 行政の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 ライフステージに応じた協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第6章 計画の取組

- 1 基本目標 I 「子どもが本と出会うきっかけ作り」・・・・・・・・・・ 18
  - (1) 乳幼児に向けた取組
  - (2) 小学生に向けた取組
  - (3) 中学生に向けた取組
  - (4) 高校生等に向けた取組
  - (5) 全年代に向けた取組

2	基本目標Ⅱ「いつでも身近なところに本がある環境作り」・・・・・・・・・・	20
	(1) 乳幼児に向けた取組	
	(2) 小学生に向けた取組	
	(3) 中学生に向けた取組	
	(4) 高校生等に向けた取組	
	(5) 全年代に向けた取組	
3	基本目標Ⅲ「子どもの読書に関わる人の配置と育成」・・・・・・・・・・	21
	(1) 小学生に向けた取組	
	(2) 中学生に向けた取組	
	(3) 全年代に向けた取組	
4	取組一覧表・・・・・・・・・・	22
<b>第7章 取組シート</b> ・・・・・・・・・・		<b>23</b>

## 参考資料

- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）
- ・ 衆議院文部科学委員会における付帯決議（平成13年11月28日）
- ・ 第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- ・ 第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会設置要綱
- ・ 策定委員会名簿、懇談会委員名簿
- ・ 第二次町田市子ども読書活動推進計画策定の経過
- ・ 乳幼児に関するアンケート
- ・ 小学校読書アンケート  
（「2007『東京都子ども読書活動推進計画』実施に伴う児童、生徒の読書の現状及び学校における読書活動等に関する調査」より町田市小学校部分抜粋）
- ・ 中学校読書アンケート  
（「2007『東京都子ども読書活動推進計画』実施に伴う児童、生徒の読書の現状及び学校における読書活動等に関する調査」より町田市中学校部分抜粋）
- ・ 高校生読書アンケート

## 第1章 子どもの読書活動推進の意義と背景

### 1 子どもの読書活動の意義

2001年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」（※1）では、その第2条「基本理念」で、子どもの読書活動について次のように述べています。

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」。

また、2003年1月に公表された文化審議会国語分科会の「これからの時代に求められる国語力について―審議経過の概要―」は、国語力の向上と読書の関係について、「読書は、国語力を形成している『考える力』、『感じる力』、『創造する力』、『表す力』、『国語の知識等』のいずれにも関わり、これらの力を育てる上で中核となるものである。また、すべての活動の基盤である『教養・価値観・感性』などを生涯を通じて身につけていくために不可欠、というより、読書なしに教養等を形成していくことはあり得ないと言えるくらいに重要なものである」と述べています。

読書は、決して受動的な行為ではなく、すぐれて能動的な行為です。音楽や映像と異なり、本を開いているあいだ常に意識を集中して、ひとつひとつの言葉から意味をくみ取り、整合性のあるイメージを自ら作り上げる努力が求められます。このように読書にはある程度の忍耐が必要ですが、ひとたび心躍る本との出会いを経験した子どもは、読書を生涯にわたる習慣とすることができます。

人間が生きていく上で読書の持つ意義は計り知れないものですが、とりわけ子どもにとって本を読む習慣を身に付けることは、長い人生を生き抜く上でかけがえのない力を獲得することにほかなりません。それはいくつもある選択肢のひとつではなく、複雑化した現代社会にあって、より良く生きるための不可欠の条件です。

### 2 子どもたちを取り巻く読書環境の変化

3年ごとに実施される「OECD生徒の学習到達度調査」（※2）の2006年調査で、わが国の子どもたちの「読解力」の成績が、2000年の8位、2003年の14位に続いて、参加57カ国中15位とさらに順位を下げたことは、マスコミでも大きく取り上げられ、日本の子どもたちの学力の低下がさまざまに論議を呼びました。

読書を、単に学力の問題と結びつけて考えることには慎重でなければなりません。2000年のPISA調査の際、「趣味で読書をするのではない」と答えた日本の高校生は55%で、参加32カ国中で最も高い割合でした。当時、「読解力」の平均得点が参加国中1位だったフィンランドの22%とは、好対照をなしています。

原因はいろいろに考えられますが、近年の情報通信技術の目覚ましい発展・普及が、子どもたちの読書環境にも劇的な変化をもたらしていることは事実です。統計によれば、小中学生の読書量は増加傾向にあるとはいえ、インターネットや携帯電話、ゲーム機器などに費やす時間が確実に増加しています。また、塾や習いごとに通う子どもも、小学校高学年と中学生で年々増加し、一方睡眠時間が徐々に短くなっている状況も報告されています。

社会の変化に伴って子どもたちの生活からも時間的な余裕が失われ、子どもたちを活字や読書から遠ざける一因となっていることは、疑いのない事実のようです。次代を担う子どもたちが、いつでも自由に本を手にとることができ、存分に読書に親しめる環境を整えることは、図書館はもとより家庭、地域、学校、行政を挙げて取り組むべき大人たちの責務です。

(※1) 参考資料参照

(※2) OECD(経済協力開発機構)が15歳の生徒を対象に3年ごとに行う、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを主とする国際的な学習到達度調査。Programme for International Student Assessmentの頭文字をとってPISAともいう。



## 第2章 子ども読書活動推進計画の策定と位置付け

### 1 子ども読書活動推進計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、前章に象徴されるような子どもたちの状況を踏まえて、2001年12月に超党派の議員立法により制定されました。この法律では、第9条で「国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない」とし、また「読書環境の整備は地方公共団体の責務である」ことが明記されました。

町田市ではこの法律に基づき、2004年12月に「町田市子ども読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）を作成しました。これは、町田市の子どもの読書活動に関する総合的な施策を、2005年度を初年度とする5ヵ年の計画としてまとめたものです。2009年度で「第一次計画」が終了するため、ここに「第二次町田市子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という。）を策定することとしました。

### 2 町田市における子ども読書活動推進計画

#### (1) 「町田市子どもマスタープラン」での位置付け

町田市は、2004年12月、子どもや家族に関する施策の基本的な方向を示す「町田市子どもマスタープラン」（以下、「マスタープラン」という。）を、子ども生活部が主管課となって策定しました。この「マスタープラン」は、「町田市基本構想・基本計画」で定める子どもに関する部門計画であり、町田市における子ども施策の基本計画です。

「マスタープラン」では、その基本理念として、

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

が掲げられています。

そして、この基本理念を実現するために、次の三つの基本目標が定められました。

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

このうちの、主に＜基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている＞の実現を図るために、子どもの読書活動の推進に関する町田市の基本的な考え方や具体的な取組をまとめたものが、町田市における子ども読書活動推進計画です。言い換えれば、町田市の子どもの読書活動推進計画は、「マスタープラン」の中の、子どもと読書をめぐる施策分野を担う基本計画として位置付けられるものです。

## (2) 「町田市教育プラン」での位置付け

町田市教育委員会は2009年2月に、町田市における教育の振興のための施策に関する基本的計画である「町田市教育プラン」（以下、「教育プラン」という。）を策定しました。

「教育プラン」は、教育目標や基本方針に基づいて個々の事業を体系化した教育施策の全体計画である「基本プラン」と、これからの社会変化等を見据えた長期的なビジョンの下で教育施策の現状と課題を分析し、課題解決を行うための重点施策である「重点プラン」の2部で構成されています。

「教育プラン」では、「町田市子ども読書活動推進計画の実施」が「基本プラン」の＜基本方針4 生涯学習の推進-施策方針(6)＞に、また『第二次町田市子ども読書活動推進計画』策定事業が「重点プラン」の＜重点施策8 図書館活用の促進を図る-重点事業23＞にそれぞれ位置付けられ、＜重点施策8-重点事業23＞の事業目的として、「子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにすること」と述べられています。

このように町田市では、教育に関する基本計画の中にも子ども読書活動推進計画が、明確に位置付けられています。

### 第3章 「町田市子ども読書活動推進計画」（「第一次計画」）の成果と課題

#### 1 「第一次計画」の取組

「第一次計画」では、次の基本的な考え方に従って取組を進めました。

- ① 子ども達が読書に親しむために、いつでも身近なところに本がある環境作りをしていきます。
- ② 子どもの読書に関わる人がいること、その人に子どもの本の知識があることはとても重要です。そのため人材の育成、配置に努めます。

取組に当たっては、「家庭に向けての取組」「地域に向けての取組」「学校における子ども読書活動の推進」「公立図書館における子どもの読書活動の推進」の4つの領域を設定しました。

#### 2 成果と課題

##### (1) 成 果

「第一次計画」の取組の結果、以下のような成果がありました。

##### ① 「乳幼児向けおはなし会」を開始しました

図書館で行う乳幼児に向けたおはなし会が、実施時間やプログラムの確認など試験的取組を経て2006年度から、中央図書館とさるびあ図書館で毎月1回、木曾山崎図書館で毎月2回本格的に開始されました。

2008年度、中央図書館では、688人。さるびあ図書館では、349人。木曾山崎図書館では、592人の参加がありました。

また、2008年度から、町田保育園と本町田保育園が図書館と協力して、「子育て広場」事業の中で、「乳幼児向けおはなし会」を行いました。

##### ② 「おはなしボランティアの養成」を行いました

図書館では、毎年1回「おはなしボランティア語り手養成講座」を開催しています。講座修了後は、図書館のおはなし会で「語り」のボランティアとして活動しています。2008年度は、9名が修了しました。2009年度現在で、全館における「おはなしボランティア」個人登録者は95名です。

### ③ 「学校図書館支援貸出」を開始しました

2008年度から、学校と図書館が協力して、図書館の資料を学校に巡回配布する「学校図書館支援貸出制度」を開始しました。配本は2週間に一回、さるびあ図書館が行っています。学校からの依頼に応じて、図書館資料から授業等に必要な資料を50冊まで貸し出します。

2008年度は、小学校24校、中学校9校が支援貸出制度に登録し、全校で1,295冊を貸し出しました。

## (2) 課題

「第一次計画」の計画期間終了に際して、その策定手法や取組の進捗状況を振り返ってみると、以下のような課題・問題点を指摘することができます。

- ① 「第一次計画」は、「マスタープラン」の策定スケジュールの中で検討が行われたため、子どもの読書活動に関わる各課・各関係者と検討する時間が十分に取れませんでした。そのため、市民の意見や庁内関係各課の取組を必ずしも十分に反映することができませんでした。
- ② 「第一次計画」では、計画策定後の取組が担当各課に任せられ、進捗状況などを検討したり、確認したりする場がありませんでした。そのため、各取組の課題や改善点を十分に把握することができませんでした。
- ③ 「第一次計画」では、基本的な考え方や取組の方向性は示されたものの、「基本理念」→「基本目標」→「基本目標を達成するための取組」という構造が不明確でした。

## 第4章 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の策定

### 1 「第二次計画」の策定

- (1) 新たに「基本理念」→「基本目標」→「取組」の構造を明確にしました。
- (2) 「基本目標」を3つに分け明確にしました。
- (3) 取組は、「基本目標」ごとに、対象者の年代別で区分けしました。

### 2 基本理念

**自ら進んで本を読む子を育てる**

「第二次計画」の策定に当たっては、「マスタープラン」及び「教育プラン」の精神を踏まえるとともに、「第一次計画」の基本的な考え方を継承・発展させることとし、市と市民が連携して、自ら進んで本を読む子を育てることを基本理念としました。

### 3 基本目標

基本理念を達成するために、3つの基本目標を定めました。

**基本目標Ⅰ： 子どもが本と出会うきっかけ作り**

**基本目標Ⅱ： いつでも身近なところに本がある環境作り**

**基本目標Ⅲ： 子どもの読書に関わる人の配置と育成**

これらのことを通じて、子どもたちがかけがえのない本と出会い、生涯にわたって主体的に読書する習慣を身に付け、より深く豊かな人生を生きることができるよう、子どもの読書活動に関わるすべての人びとが全力を挙げて取り組むこととします。

#### 4 取組について

(1) 取組は、基本目標ごとに対象者の年代別に区分けしました。

- ① 乳幼児に向けた取組
- ② 小学生に向けた取組
- ③ 中学生に向けた取組
- ④ 高校生等に向けた取組
- ⑤ 全年代に向けた取組

(2) 「取組シート」について

個々の取組は、その内容や、実施主体、年度計画等を「取組シート」として記載し、第7章にまとめて示しました。

#### 5 計画の対象

0歳から18歳までを対象とします。

#### 6 計画の期間

2010年度から2014年度までの5年間とします。

#### 7 計画の進行管理（推進会議の設置）

関連部署・施設等と情報交換を行いながら、子どもの読書活動の推進状況を確認し、必要な助言等を行うため、新たに生涯学習部図書館が所管する「町田市子ども読書活動推進会議」を設置します。

8 「第二次計画」と「町田市子どもマスタープラン」及び「町田市教育プラン」との関係図

## 町田市教育プラン

基本方針4：生涯学習の推進 重点施策8：図書館活用の促進を図る

### 町田市子どもマスタープラン（子ども生活部所管）

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち、一人ひとり  
自分の中に光るものを持っている

### 第二次町田市子ども読書活動推進計画

（生涯学習部図書館所管）

基本目標Ⅰ：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本理念

自ら進んで本を読む子を育てる

基本目標Ⅱ

いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標Ⅲ

子どもの読書に関わる人の配置と育成

## 第5章 市民と行政の協働

### 1 市民の役割

#### (1) 子どもの自主性を大切に

子どもの興味や関心は多様であり、年齢とともに変化するものです。大人の価値観や既成概念で「良い本」を押し付けたり、「ふさわしくない本」を遠ざけたりするのではなく、子ども自身が読みたいもの、読みたいときを尊重しながら、本とのより質の高い出会いを実現することが大切です。

#### (2) 大人の手本が育てる読書の習慣

いつも本に親しんでいる大人が身近にいる。これこそが子どもの読書習慣の形成に、もっとも効果的です。言葉で読書の大切さを説くよりも、大人自身がいつも本に夢中になっている姿を見せることが、子どもを読書に誘う近道です。

#### (3) 互いに手を繋ぐ市民

子どもの読書活動推進の主役は市民自身です。家庭、保育園・幼稚園、学校、地域等で子どもの読書に関わるすべての市民がお互いに手を繋ぎ、それぞれの場所で主体的な活動を展開します。

### 2 行政の役割

#### (1) 市民活動を活かす支援

子どもの読書に関わる団体や組織、ボランティアの活動が、さらに広がり深まるよう、行政はさまざまな方法で支援します。

図書館のほか文学館や公民館、教育総務課、指導課、子ども総務課、児童青少年課、子育て支援課、健康課など、子どもに関わる施策を担当する各課が、それぞれの持ち味を活かして、市民活動を応援するさまざまなステージとノウハウを提供します。

#### (2) 子どもの読書に関わる人材の育成

子どもたちが、かけがえのない本と出会うには、子どもが好きで本のことを良く知っている「人」の存在が不可欠です。子どもの読書に寄り添い、適切な手助けをしてくれる人材がひとりでも多くなるように努めます。

#### (3) 「子ども読書活動推進窓口」の活用

子どもの読書に関する情報センター、ボランティアのサポートとコーディネーター的な役割を担う窓口として、「子ども読書活動推進窓口」を図書館の児童カウンターに設置します。



### 3 ライフステージに応じた協働

#### (1) 家庭・地域と図書館

子どもたちにとって最初の読書への入り口は、各家庭での語り聞かせや読み聞かせです。また、地域の子どもたちを対象とした文庫や読書会は、子どもたちにとって本や大人との出会いの場として、大変重要な役割を担っています。家庭や地域でのそうした自主的な活動を、図書館は資料・情報の提供を通じて支援します。

#### (2) 保育園・幼稚園

市内には公立保育園のほか法人立保育園、無認可保育所、私立幼稚園などがありますが、読書活動に関わる環境や条件は施設によって大きく異なります。また、それぞれの施設に関わる人びとが、相互に情報交換や交流する機会も限られているのが現状です。

各園は、市の関係部署や関係機関と連携しながら、読書活動に関して各施設間の情報の共有に努めます。また、保護者に向けては、機会あるごとに子どもの本に関する情報等を提供するように心がけます。図書館は、団体貸出制度等を通じて、各施設の資料の充実を支援します。

#### (3) 小学校・中学校

小中学校の学校図書館は、多くの子どもたちが初めて出会う図書館です。そこでの経験が、子どもの読書人生を決定付けるといっても過言ではありません。

児童・生徒が自主的に読書に親しむことができる、読書センターとしての機能を一層充実し整備することが必要です。また、授業に役立つことはもちろん、子どもたちの読書への関心をかき立てることができるような新しい本が、豊富に備えられていなければなりません。さらに、空調や照明への適切な配慮がなされた、居心地のいい快適な空間でなければなりません。そして何よりも、子どもと本を繋ぐ人の配置が不可欠です。

##### ① 学校支援ボランティア（図書指導員）を配置します

東京都は、2010年度からすべての小中学校に司書教諭を配置する方針を示していますが、学校図書館を充実させるためには兼任の司書教諭だけでは決して十分ではありません。町田市では現在、学校支援ボランティア制度の中で図書指導員を学校ごとに配置できるようになっています。

すべての学校で図書指導員が学校図書館の運営に十分専門的な力が発揮できるよう、これからも研修の機会の充実をはじめ必要な措置を講じます。

##### ② 資料の充実に努めます

学校図書館の蔵書を精査し、子どもたちにとって魅力的な図書館となるよう、でき

るだけ新しい本を揃えます。また、図書館の団体貸出や学校図書館支援貸出などを積極的に活用していきます。

③ 施設の整備に努めます

学校図書館が、快適で居心地の良い空間となるよう、空調や照明をはじめカウンターや書架の配置、サイン計画などを改善するように努めます。また、パソコンによる蔵書管理を進めます。

④ 障がいのある子どもの読書活動を推進します

障がいのある子どもたちに適した本を積極的に収集するとともに、児童・生徒の状況に応じた必要な支援を行います。また、図書館や教育センター等と連携しながら、障がいのある子どもへの理解を深めるための資料を活用できるように努めます。

⑤ 学校生活での読書習慣を確立させます

「朝の読書活動」、「読み聞かせ」、「推薦図書を選定」や学校図書館を積極的に活用するなど、読む楽しさや調べる大切さを子どもたちが自然に体験できるように努めます。

(4) 学童保育クラブ

学童保育クラブは、子どもたちが自由に本を読めるように、図書館の団体貸出などを利用して資料充実を図ります。「おはなし会」などボランティアや地域の協力を得た取組を進めます。

(5) 高等学校

生徒が、読書に関心を持つように新刊図書案内を配布したり、インターネットを用いての本の検索などを指導します。

図書館のヤング・アダルトサービスや、中高校生への働きかけを館の活動の一つに据えている町田市民文学館の事業とも連携し、もっとも多感な世代が本との豊かな出会いを持てるようにします。

(6) 全学年に関わる施設

子どもに関わる施設は、図書館の団体貸出などを積極的に利用して資料の充実を図ります。ボランティアの協力を得て、おはなし会などの取組を進めます。

## 第6章 計画の取組

基本目標を達成するための取組を子どもの年代別に区分けしました。

取組の詳細については、「第7章 取組シート」に記載してあります。

### 1 基本目標Ⅰ「子どもが本と出会うきっかけ作り」

#### (1) 乳幼児に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号※
①	「子どもブックリスト」の提供	図書館	1
②	読書啓発資料の配布	図書館	2
③	ブックスタート事業の充実	図書館	3
④	地域での乳幼児向けおはなし会	子ども総務課（幼稚園）・子育て支援課（保育園）・児童青少年課（学童保育クラブ）	4
⑤	子どもの新刊図書案内「みんなでもう子どもの本」の充実	図書館	5
⑥	図書館のおはなし会とブックトークの充実	図書館	6
⑦	移動図書館「そよかぜ号」の活用	図書館	7

※「取組番号」は、第7章の「取組シート」の番号です。

#### (2) 小学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	「子どもブックリスト」の提供	図書館	1
②	読書啓発資料の配布	図書館	2
③	子どもの新刊図書案内「みんなでもう子どもの本」の充実	図書館	5
④	図書館のおはなし会とブックトークの充実	図書館	6
⑤	移動図書館「そよかぜ号」の活用	図書館	7
⑥	町田市ひなた村創作童話コンクール	ひなた村	9
⑦	学校向け利用案内「あ・る・と」「く・る・と」の改訂	図書館	10

⑧	「一日図書館員」の実施	図書館	11
⑨	文学館の子どもを対象にした講座	文学館	12

(3) 中学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	「子どもブックリスト」の提供	図書館	1
②	町田市ひなた村創作童話コンクール	ひなた村	9
③	学校向け利用案内「あ・る・と」「く・る・と」の改訂	図書館	10
④	「一日図書館員」の実施	図書館	11
⑤	文学館の子どもを対象にした講座	文学館	12

(4) 高校生等に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	町田市ひなた村創作童話コンクール	ひなた村	9
②	「一日図書館員」の実施	図書館	11
③	文学館の子どもを対象にした講座	文学館	12
④	ヤングアダルト向け新刊図書案内「YA通信」の高等学校への配布	図書館	13

(5) 全年代に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	「町田市子ども読書マップ」の作成	図書館	14
②	市で発行する情報誌の活用	生涯学習課・教育総務課	15
③	各イベントでの「子ども読書活動」の推進	図書館	16
④	集中取組の実施	図書館	17

## 2 基本目標Ⅱ「いつでも身近なところに本がある環境作り」

### (1) 乳幼児に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	子どもに関わる施設の図書資料の充実	子ども総務課（幼稚園）・子育て支援課（保育園）	8

### (2) 小学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	子どもに関わる施設の図書資料の充実		8
②	学校図書館の資料の充実	学校・教育総務課・指導課	18
③	学校図書館支援貸出の利用促進	図書館・学校	19
④	学校図書館コンピュータシステムの活用	学校・指導課	20
⑤	小中学校の読書資料の充実	学校・指導課	21

### (3) 中学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	子どもに関わる施設の図書資料の充実		8
②	学校図書館の資料の充実	学校・教育総務課・指導課	18
③	学校図書館支援貸出の利用促進	図書館・学校	19
④	学校図書館コンピュータシステムの活用	学校・指導課	20
⑤	小中学校の読書資料の充実	学校・指導課	21

### (4) 高校生等に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	子どもに関わる施設の図書資料の充実		8

### (5) 全年代に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	図書館の児童資料の充実	図書館	22
②	障がいのある子へのサービス	図書館	23
③	外国語を母語とする児童向け資料の充実	図書館	24

### 3 基本目標Ⅲ「子どもの読書に関わる人の配置と育成」

#### (1) 小学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	学校支援ボランティア（図書指導員） の活動の充実	学校・指導課	25
②	学校図書館運営の研修	指導課・図書館	26
③	新任教諭への図書館研修	指導課・図書館	27

#### (2) 中学生に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	学校支援ボランティア（図書指導員） の活動の充実	学校・指導課	25
②	学校図書館運営の研修	指導課・図書館	26
③	新任教諭への図書館研修	指導課・図書館	27

#### (3) 全年代に向けた取組

	取組名	担当課	取組番号
①	市民に向けた「子どもの本の講座」開催	図書館・文学館・公民館	28
②	子どもに関わる施設職員への研修	図書館	29
③	図書館おはなし会ボランティアの養成	図書館・公民館・文学館	30
④	「子ども読書活動推進窓口」の設置	図書館	31

4 取組一覧表

基本目標	年代別	取組名・番号	
1基本目標Ⅰ 子どもが本と出会う きっかけ作り	(1)乳幼児	① 「子どもブックリスト」の提供	1
		② 読書啓発資料の配布	2
		③ ブックスタート事業の充実	3
		④ 地域での乳幼児向けおはなし会	4
		⑤ 子どもの新刊図書案内「みんなでよもう子どもの本」の充実	5
	(2)小学生	⑥ 図書館のおはなし会とブックトークの充実	6
		⑦ 移動図書館「そよかぜ号」の活用	7
		① 「子どもブックリスト」の提供	1
		② 読書啓発資料の配布	2
		③ 子どもの新刊図書案内「みんなでよもう子どもの本」の充実	5
	(3)中学生	④ 図書館のおはなし会とブックトークの充実	6
		⑤ 移動図書館「そよかぜ号」の活用	7
		⑥ 町田市ひなた村創作童話コンクール	9
		⑦ 学校向け利用案内「あ・る・と」「く・る・と」の改訂	10
		⑧ 「一日図書館員」の実施	11
	(4)高校生	⑨ 文学館の子どもを対象にした講座	12
		① 「子どもブックリスト」の提供	1
② 町田市ひなた村創作童話コンクール		9	
③ 学校向け利用案内「あ・る・と」「く・る・と」の改訂		10	
④ 「一日図書館員」の実施		11	
(5)全年代	⑤ 文学館の子どもを対象にした講座	12	
	① 町田市ひなた村創作童話コンクール	9	
	② 「一日図書館員」の実施	11	
	③ 文学館の子どもを対象にした講座	12	
	④ ヤングアダルト向け新刊図書案内「YA通信」の高等学校への配布	13	
2基本目標Ⅱ いつでも本がある 環境作り	(1)乳幼児	① 「町田市子ども読書マップ」の作成	14
		② 市で発行する情報誌の活用	15
		③ 各イベントでの「子ども読書活動」の推進	16
		④ 集中取組の実施	17
		(2)小学生	① 子どもに関わる施設の図書資料の充実
	① 子どもに関わる施設の図書資料の充実		8
	② 学校図書館の資料の充実		18
	③ 学校図書館支援貸出の利用促進		19
	④ 学校図書館コンピュータシステムの活用		20
	(3)中学生	⑤ 小中学校の読書指導の充実	21
		① 子どもに関わる施設の図書資料の充実	8
		② 学校図書館の資料の充実	18
		③ 学校図書館支援貸出の利用促進	19
		④ 学校図書館コンピュータシステムの活用	20
	(4)高校生	⑤ 小中学校の読書指導の充実	21
		① 子どもに関わる施設の図書資料の充実	8
		① 図書館の児童資料の充実	22
② 障がいのある子へのサービス		23	
③ 外国語を母語とする児童向け資料の充実		24	
3基本目標Ⅲ 子どもの読書の育成 人の読書配置	(1)小学生	① 学校支援ボランティア(図書指導員)の活動の充実	25
		② 学校図書館運営の研修	26
		③ 新任教諭への図書館研修	27
	(2)中学生	① 学校支援ボランティア(図書指導員)の活動の充実	25
		② 学校図書館運営の研修	26
		③ 新任教諭への図書館研修	27
	(3)全年代	① 市民に向けた「子どもの本の講座」開催	28
		② 子どもに関わる施設職員への研修	29
		③ 図書館おはなし会ボランティアの養成	30
		④ 「子ども読書活動推進窓口」の設置	31